

スリランカ全土に対する緊急事態宣言の発出

2022 年 7 月 18 日
在スリランカ日本国大使館

- スリランカ政府は、本日（7月18日）、全土における緊急事態宣言を発出しました（同日発効）。
- 緊急事態宣言に伴う行動規制は発表されていませんが、今後のスリランカ政府の発表に注意してください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11－269－3831

住所：3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office,

No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2